

伝統文化親子教室事業（教室実施型）

文化庁HPでは、「教室実施型」創設が平成26(2014年)になっていますが、財団法人伝統文化活性化協会所管で平成17(2005年)からで、長崎市子ども囲碁教室ネットワークは補助金を活用しています。その後の制度は年間50万円を限度に申請・審査の上、原則5年間補助を受けることができるようになりましたが現在は年数制限はありません。

長崎市子ども囲碁教室ネットワークは、平成31(2019年)から「教室実施型」事業と文部科学省の「放課後子供教室」と連携した取組事業を行っていますが、国の予算は横這い、補助申請団体の増加により本年度は収受する補助金交付額が圧縮されました。

伝統文化親子教室事業（地域展開型）

指導者の高齢化等により補助金申請、事業報告等が困難になった指導者を活かすため「地域展開型」（2種類事業：補助額150万円）が新設されましたが、地方公共団体が申請し受託事業として行う方法が採られました。

よって、私は申請書類を作成し長崎市に対応して欲しい旨依頼しましたが、仕事が増えるから困ると所管課長から拒否されました。

その後、補助申請限度額が3,000万円になりました。日本棋院は「教室実施型」しか実施していなかったため、令和4年3月開催の日本棋院九州ブロック支部代表者懇談会の場で普及部に関係書類を渡し取り組みの検討を依頼しました。（令和5年度から地方公共団体でなくても事業を申請できるようになっています。）

伝統文化等の振興等を目的とする委託事業を実証するために必要な運営上の基盤を有する団体（財団法人、社団法人、公益法人、NPO法人等）

事例：『坂出囲碁フェスティバル』 坂出囲碁フェスティバル実行委員会 6,985千円

令和5年度から1事業の申請上限額が1,500万円に減額されましたが、広域的或いは多様な分野や場所等で大規模に実施する事業の場合4,000万円になっています。

令和6年度は更に減額され500万円になっています。また、令和5年度から財団法人、社団法人、公益法人、NPO法人等法人格を持つ団体が申請できるようになっていますが、地方公共団体が共催、又は後援するという条件をつけられています。

◎令和6年度に採択されている囲碁関係事業

『香川囲碁フェスティバル2024』（11月23日開催） 採択事業額4,372千円

令和5年度の『坂出囲碁フェスティバル』は、「坂出囲碁フェスティバル実行委員会」が主催でしたが、令和6年度の事業は「一般社団法人I GO GeeK」主催です。

令和7年度の募集要項は、文化庁のダウンロード一覧をクリックするとそのページの後半にPDFで出てきます。

令和7年度も1事業の申請上限額は500万円です。（事業申請期限：令和7年2月5日）

事業期間は令和7年5月以降（予定）～令和8年2月28日

（A）【人件費】1,300円/h、

【事業費】諸謝金5,200円/h、協力謝金1,300円/h、交通費・宿泊費、借損料、消耗品、通信運搬費、雑役務費、保険料、消費税相当額

（B）一般管理費 人件費＋事業費×10%以内の額

（C）再委託費 （要望額×90%）未満額

法人はチャレンジできると思います。法人格がない団体は地方公共団体が中心として参画する実行委員会を組織しなければならず時間的に申請は厳しいと思います。